

許 可 申 請 書

令和 年 月 日

(あて先) 寝屋川市長

申請者 住所
氏名

(電話)

都市計画法第 53 条第 1 項の規定による許可を受けたいので、下記により、申請します。
記

1	建築物の敷地の位置 および地番	
2	建 築 物 の 構 造 および階数	
3	新 築、増 築、改 築 又は移転の別	
4	敷 地 面 積	建 築 面 積
	m ²	m ²
		延 べ 床 面 積
		m ²

※寝屋川市受付欄	※ 許 可 証 欄
	寝屋川市指令 都デ一第 ー 号 令和 年 月 日 寝屋川市長 広瀬 慶輔

※ 備 考

条件
本申請の建築物を売る場合は、あらかじめ買主に対し、都市計画事業の施行の際は 当該物件を撤去又は移転しなければならないことがある旨、十分説明すること。
(教示)
1 この処分に不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3箇月以内に、寝屋川市長に対して審査請求をすることができます。
2 この処分については、上記1の審査請求のほか、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に、寝屋川市を被告として処分の取消しの訴えを提起することができます。
なお、上記1の審査請求をした場合には、処分の取消しの訴えは、その審査請求に対する決裁のあったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に提起することができます。
3 但し、上記1又は2の期間が経過する前に、この処分(審査請求をした場合には、その審査請求に対する決裁)があった日の翌日から起算して1年を経過した場合は、審査請求をすることや処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。

- (備考) 1 申請者が法人である場合は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載してください。
2 ※のある欄は、記入しないでください。
3 都市計画法第 53 条の許可を受けた後、建築確認書を提出し、建築主事の確認を受けてください。

委任状

住所
私儀
氏名
TEL
を代理人

と定め下記に関する権限を委任致します。

記

(委任事項)

都市計画法第 53 条の許可申請及び願出の申請手続き・訂正・受領の件

令和 年 月 日

住所

氏名(署名)

(※) 自署しない場合は、記名押印してください。

念書

令和 年 月 日

(あて先) 寝屋川市長

申請者 住所
氏名

申請位置 _____

都市計画法第53条の規定に基づいて許可申請するにあたり、良好な街づくりに協力し、公共の福祉の増進に寄与するため、許可後は下記事項を遵守いたします。

記

1. 都市計画法第54条の規定どおり、容易に移転若しくは、除却ができるよう常に建築物を維持管理いたします。
1. 都市計画事業の施行の際には、すみやかに建築物、その他の事業の施行に支障をきたすものを撤去いたします。
1. その他、都市計画事業の施行の際には、行政庁の指示に従います。
1. 建築物を譲渡する際には、譲受人に対し本念書を提出してあることを通知いたします。

都市計画法第 53 条第 1 項による許可申請には、以下の書類や図面が必要です。

書 類 名	正本	副本
許可申請書（押印不要）	1 部	1 部
念 書（押印不要）	1 部	1 部
委 任 状（署名又は記名押印）	1 部	1 部
付近見取図	1 部	1 部
配 置 図（1 / 2 0 0 以上）	1 部	1 部
都市計画施設明示図（お持ちの場合）	1 部	1 部
平 面 図（1 / 2 0 0 以上）	1 部	1 部
立 面 図（2 面以上）（1 / 2 0 0 以上）	1 部	1 部
断 面 図（2 面以上）（1 / 2 0 0 以上）	1 部	1 部
矩 計 図（鉄骨の場合）（1 / 3 0 ～ 1 / 5 0 程度）	1 部	1 部
敷地面積、建築面積、延べ床面積が確認できるもの	1 部	1 部
3 階建て建築物の概要書（3 階建て建築物の場合）	1 部	1 部